

佐賀県医療センター好生館 眼科用手術台 調達業務仕様書

項目番号	要件
1	眼科 眼科用手術台について、下記の要件を満たすこと。
1 1	眼科用手術台1台に関して以下の要件を満たすこと。
1 1 1	形状は椅子型で有ること。
1 1 2	本体昇降は電動油圧式であること。
1 1 3	ヘッドレスト部の角度調整機能を有すること。
1 1 4	ヘッドレスト部の昇降機能を有すること。
1 1 5	ヘッドレスト伸縮量は170mm以上有すること。
1 1 6	リストレスト及び上肢台の装着が可能で有ること。
1 2	その他
1 2 1	上記仕様を満たす機種として、タカラベルモント社 眼科用手術台 MEPRO4Jを挙げる。
2	その他
2 1 1	西暦2019年3月31日までに、本仕様書に掲げる装置について、搬入・設置・据付・調整等を確実に完了すること。
2 1 2	装置の設置調整費用は、今回の調達範囲に含むこと。（一次側設備[電気・空調・給排水等]の費用は含まない。）
2 1 3	装置の設置調整にあたっては、当館スタッフとの協議の上、その指示によること。また、搬入の際には納入業者が立会うこととし、施設に損傷を与えないよう注意を払うように努め、必要がある場合、搬入経路に養生等を施すこと。（万が一、当館の建物及び設備等に損傷を与えた場合、納入業者の責任において現状復旧すること。）
2 1 4	本調達に関する契約の締結後、本仕様書に掲げる装置のバージョンアップ等があった場合は、契約額を変更することなく、最新のバージョンのものを契約期間内に確実に納品すること。
2 1 5	操作マニュアルは、日本語版を当館が必要とする部数提供すること。
2 1 6	取扱説明に関する教育訓練は、当館が指定する日時・場所を実施すること。また、納入後1年間は、必要に応じ、電話・現場立会いにより教育訓練を実施することとし、その経費については無償とすること。